

令和2年度 指定管理者総合モニタリング評価表

施設名称	塩尻市ふれあいセンター広丘		
所在地	塩尻市大字広丘堅石2150番地1		
指定管理者名	社会福祉法人塩尻市社会福祉協議会		
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		
施設担当課	健康福祉事業部 福祉課	利用料金制導入	入浴料 300円

1 業務実績（指定管理者）

当初計画	実績
【北部圏域の地域福祉活動の推進】	【北部圏域の地域福祉活動の推進】
1 支え合い講座・出前講座 3回 60人	0回
2 ふれあいセンター広丘まつり 1回	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
3 社協支部分会や関係団体等との連携	野村分会研修会 1回 36人 吉田1区分会研修会 1回 13人 地域福祉活動の現状について分会への聞き取り調査 8分会 民生児童委員地区会への参加 10回 4地区
4 総合相談事業	相談件数 366件 訪問件数 49件 個別ケア会議 1件
5 福祉学習の支援 子供福祉講座の開催 1回 20人	片丘小学校人権学習 3回 370人 桔梗小学校福祉学習 4回 360人 活動を中止した学校へ情報提供と聞き取り調査を実施 10回 6校
6 災害対策事業	災害時支え合い講座(R3.4に延期) 0回
【介護予防・認知症予防の推進】	【介護予防・認知症予防の推進】
1 介護予防・認知症予防講座 (1) 介護予防・認知症予防講演会の開催 4回 50人/回	介護予防講座 1回 18人 認知症予防講座 2回 47人
(2) 機能訓練室の運営 4回 10人/12回 3教室	健康運動教室(3回 5人/3回 3教室) 延参加人数 412人
・フォローアップ教室 2回 20人	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
2 認知症サポートセンター (1) 認知症の啓発 1回 50人/回	認知症地域支援推進会議 6回 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
・認知症サポーター養成講座 15回	認知症サポーター養成講座 13回 147人
(2) 安心して暮らせる地域づくり 24回	オレンジカフェ開催 19回 100人
(3) 認知症相談 24回	認知症相談 24回 20人

2 施設の利用状況(指定管理者)

利用区分等	利用目標	今年度実績 (ア)	前年度実績 (イ)	対前年 (ア) / (イ)
開館日数	305日	273日	284日	96.1%
施設利用者数(団体)	44,000人	6,492人	8,564人	75.8%
施設利用者数(個人)		22,144人	32,653人	67.8%
入浴者数	27,500人	18,381人	26,616人	69.1%
入浴券売上	6,995,000円	4,773,600円	6,408,000円	74.5%
健康相談	5,000人	2,762人	5,309人	52.0%
福祉相談	150人	384人	110人	349.1%

3 利用目標の達成状況に対する評価・分析(指定管理者、施設担当課)

指定管理者の 評価・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4・5月に29日間の休館、また1・2月に講座の中止等があり団体利用人数が減少となった。個人利用では入浴利用者の減少が大きく、入浴の人数制限、入浴無料サービス中止、利用控え等の影響によると思われる。 ・事業が実施できない中でアンケート等による情報収集によって得られたニーズをもとに情報提供を行い、地域福祉活動支援やセンター事業を実施した。生きがい講座利用者・介護予防利用者へは電話による安否確認、お便りの発行を実施し不安感の軽減等に努めた。 ・開催できるようになった講座では定員を減らして密を避ける、仕切り等を利用する、内容の工夫を行うなど感染防止に努め安心して参加していただけるよう実施した。
施設担当の 評価・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響が大きく利用者が減少した中で、電話やお便りなどで利用者のつながりを継続する工夫を行ったことは評価できる。 ・今後は、利用控えの利用者の方をどのようにしてまた利用してもらうかを考えて取り組んでほしい。

4 収支状況(指定管理者)

(単位：円)

	項目	当初計画	実績 (ア)	前年度実績 (イ)	対前年 (ア) / (イ)
収 入	・ 指定管理料収入	39,570,000	39,570,000	39,369,000	100.5%
	・ 参加費収入	1,000	47,000	0	皆増
	・ 利用料収入	6,995,000	4,776,900	6,407,700	74.5%
	・ 雑収入	1,000	163,902	267,576	61.3%
	・ 拠点区分間繰入金収入	0	0	0	-
	収入計 (A)	46,567,000	44,557,802	46,044,276	96.8%
支 出	・ 人件費	25,226,000	22,736,590	21,151,132	107.5%
	・ 保健衛生費	145,000	126,748	166,905	75.9%
	・ 教養娯楽費	46,000	58,232	38,713	150.4%
	・ 水道光熱費	5,837,000	4,608,678	5,466,295	84.3%
	・ 燃料費	4,319,000	3,216,400	3,756,910	85.6%
	・ 消耗器具備品費	698,000	437,569	609,996	71.7%
	・ 保険料	404,000	405,060	430,630	94.1%
	・ 賃借料	234,000	233,640	238,332	98.0%
	・ 車両費	175,000	75,096	116,427	64.5%
	・ 職員被服費	22,000	19,200	15,682	122.4%
	・ 諸謝金	1,845,000	1,075,300	1,388,100	77.5%
	・ 旅費交通費	10,000	0	0	-
	・ 研修研究費	94,000	0	4,500	0.0%
	・ 事務消耗品費	111,000	64,900	74,250	87.4%
	・ 印刷製本費	63,000	62,175	25,272	246.0%
	・ 修繕費	651,000	517,880	899,412	57.6%
	・ 通信運搬費	293,000	317,463	282,741	112.3%
	・ 会議費	6,000	11,224	1,012	1109.1%
	・ 業務委託費	2,959,000	2,805,920	2,879,290	97.5%
	・ 手数料	39,000	36,520	41,620	87.7%
	・ 保険料 (火災、講座)	2,000	1,150	1,460	78.8%
	・ 賃借料	259,000	224,816	231,821	97.0%
	・ 土地・建物賃借料	186,000	147,856	4,817	3069.5%
	・ 租税公課	3,000	1,800	2,000	90.0%
	・ 保守料	1,567,000	1,566,400	1,532,044	102.2%
	・ 渉外費	0	0	0	-
	・ 諸会費	16,000	16,000	16,000	100.0%
	・ 雑支出 (退職年金事務費等)	32,000	40,269	31,728	126.9%
・ 固定資産取得支出	157,000	156,750	304,266	51.5%	
・ 退職手当、年金共済掛け金	1,168,000	1,032,237	826,464	124.9%	
	支出計 (B)	46,567,000	39,995,873	40,537,819	98.7%
	収支 (A) - (B)	0	4,561,929	5,506,457	-

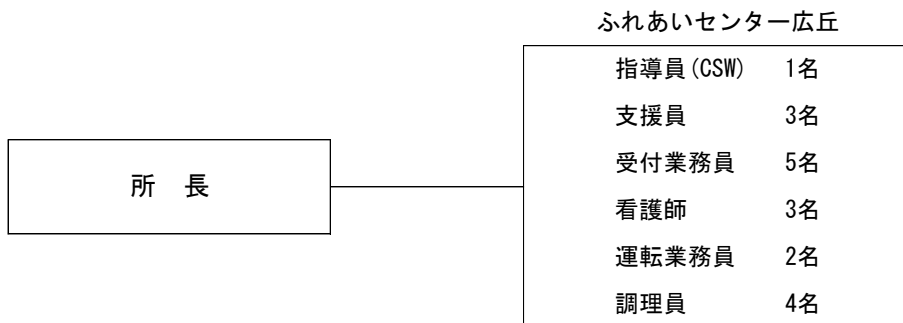
	・事務諸経費		4,561,929	5,506,457	82.8%
--	--------	--	-----------	-----------	-------

5 財務状況を示す指標（指定管理者）

指 標	当年度	前年度
自己資本比率（資本/資産×100）	84.7%	84.4%
負債比率（（流動負債+固定負債）/資本×100）	18.0%	18.4%
固定比率（固定資産/資本×100）	93.9%	94.8%
流動比率（流動資産/流動負債×100）	541.8%	533.0%
総資産経常比率（経常利益/総資産×100）	2.2%	1.9%

6 職員の配置状況（指定管理者）

当初配置計画	配置実績
所長 1名（常勤） コミュニティーソーシャルワーカー 1名（常勤） 支援員（常勤） 看護師 運転手 受付業務員 調理員 認知症地域支援推進員 防火管理者 安全運転管理者 衛生推進員 食品衛生管理者 （いずれかの職種が兼務）	所長 1名（常勤） コミュニティーソーシャルワーカー 1名（常勤） 支援員 3名（常勤1、非常勤2） 看護師 3名 運転手 2名 受付業務員 5名 調理員 4名 認知症地域支援推進員 1名 防火管理者 1名 安全運転管理者 1名 衛生推進員 1名 食品衛生管理者 1名 （いずれかの職種が兼務）



7 自主事業の状況（指定管理者）

当初計画	実 績
ふれあいセンター広丘まつり	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

点数:1or3	達成度 100%未満⇒1点、100%⇒3点で評価	
点数:1～3	達成度 0%～100%で評価	(点数) (評価基準) (仕様書・計画等に対する達成度) 5 特に高く評価できる (120%以上) 4 評価できる (101～119%) 3 一応評価できる (81～100%) 2 あまり評価できない (61～80%) 1 評価できない (0～60%)
点数:1～5	達成度 0%～120%で評価	

8-1 実施体制に関する評価(指定管理者、施設担当課)

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
施設管理	協定書等に従い、開館日や開館時間等を遵守しているか	3	3
	施設の目的が十分機能しているか	3	3
	利用者の安全が確保されているか	4	4
職員体制	仕様書等に従った人員(人数、有資格者)を配置しているか	3	3
	スタッフのシフトは適正であるか(労働基準法を遵守しているか)	3	3
	事業計画書に則した教育・研修を実施したか	3	3
利用料金	利用者からの料金収入や現金管理等が適切に実施されているか	3	3
外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切か	3	3
	外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか	3	3
記録管理	業務日誌等を適切に作成・保管しているか	3	3
	点検・修繕等の履歴を適切に整理・保管しているか	3	3
報告書提出	協定書等で定められた事業計画書・報告書等は提出しているか	3	3
連絡調整	市や関係団体等との連絡調整を適切に行っているか	3	3
危機管理	危機管理に関するマニュアルが整備され定期的に訓練等を行っているか	3	3
	避難経路は適切に確保されているか	3	3
	事故・災害等の緊急時の連絡体制は確立されているか	3	3
個人情報保護	個人情報等の管理は適切か	3	3
	個人情報保護に関する規定が整備されているか	3	3
	情報漏えいを防止する仕組みや対応策が講じられているか	3	3
情報公開	情報公開に関する規定が整備されているか	3	3
	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表しているか	3	3
【8-1 総括】	実施体制に関する評価(21項目)	64	64
指定管理者の自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書、仕様書等に従い施設利用の利便性の向上、安全確保に努めた。 ・施設の点検、安全確認を実施し安全な運営に努めるとともに必要な折には市と連絡を取り合い迅速な対応に努めた。 		
施設担当課の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策とした定期的な館内の消毒作業や職員の健康管理、法人全体としてのルール作りなど利用者の安全に配慮した運営ができています。 		

点数: 1~3	達成度 0%~100%で評価	※評価区分 (点数) (評価基準/仕様書・計画等に対する達成度) 5 特に高く評価できる (120%以上) 4 評価できる (101~119%) 3 一応評価できる (81~100%) 2 あまり評価できない (61~80%) 1 評価できない (0~60%)
点数: 1~5	達成度 0%~120%で評価	

8-2 サービスの内容や水準に関する評価(指定管理者、施設担当課)

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
利用者対応	施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか	3	3
	言葉づかい、態度、服装等の接遇は適切であるか	3	3
利用案内	ホームページは計画どおりに運用されているか	3	2
	利用方法をわかりやすく説明できる仕組みができていますか	3	3
利用状況	施設の利用者数や稼働率は適正であるか	2	3
	利用促進に向け、積極的に取り組んでいるか	3	3
事業の実施	事業計画書に則し、指定管理事業を実施しているか	3	3
	施設の目的に沿って、自主事業を実施しているか	2	3
	各事業の参加者数は、計画どおりであるか	2	3
	参加促進への取り組みを積極的に推進しているか	3	3
環境への配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がされているか	3	3
苦情等の対応	苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか	3	3
利用者への調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	3	3
	利用者からの意見や要望等について、可能なものは反映させているか	4	3
維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生の点検・管理を適切に行っているか	3	3
	仕様書等に従い、施設、設備の点検・管理を適切に行っているか	3	3
	備品台帳により記録が適切に保存されているか	3	3
	市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	3	3
	必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	3	3
【8-2 総括】	サービスの内容や水準に関する評価(19項目)	55	56
指定管理者の自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスについては、市の対応方針に基づき休館、講座等を延期または中止とし、営業時には感染拡大予防措置を実施し、安全な運営を行った。 ・利用者からの要望に対し入浴マナーに関する注意喚起のため貼紙、職員に要望内容周知、感染拡大予防対策等可能な要望に対して迅速に対応した。 ・塩尻市プレミアム付き商品券事業に参加し、利用者の利便性の向上・売上促進に取り組み利用者に喜ばれた。 ・喫茶、食堂の運営では地域福祉活動において皆で食事を取れない状況の中、持ち帰り用の弁当を提供できるよう新たに許可を取り、社協分会等に利用していただいた。 ・アンケートでは利用者にとって使いやすい施設となるよう新型コロナウイルス感染症対策への意見、SNS等の利用に関する項目等新しい項目を加え実施した。 		
施設担当課の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の講座情報や講座の様子や食堂メニューの写真を掲載するなど、分かりやすくふれあいセンターのアピールとなるようなホームページの活用を行ってほしい。 		

点数:1~3	達成度 0%~100%で評価	※評価区分 (点数) (評価基準/仕様書・計画等に対する達成度)
点数:1~5	達成度 0%~120%で評価	
		5 特に高く評価できる (120%以上)
		4 評価できる (101~119%)
		3 一応評価できる (81~100%)
		2 あまり評価できない (61~80%)
		1 評価できない (0~60%)

8-3 収支等の評価(指定管理者、施設担当課)

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
経理事務	指定管理に関する経費と団体の経費を区別して、適正に管理しているか	3	3
	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理処理を行っているか	3	3
予算執行	収支計画書に則し、適正に予算を執行しているか	3	3
経費節減	計画どおりの経費節減の取り組みを実施し、その効果があったか	3	4
	計画以外の経費節減に向けての取り組みを実施し、その効果があったか	3	3
収支状況	事業収支は妥当であるか	3	3
財務状況	財務状況を示す指標の異常値、大幅な変動がないか	3	3
【8-3 総括】	収支等の評価 (7項目)	21	22
指定管理者の自己評価	<ul style="list-style-type: none"> 適切に経理処理を行い予算執行した。 休館中、団体利用等の制限中は水道光熱費の節約に努めた。 		
施設担当課の評価	<ul style="list-style-type: none"> 適正な予算執行がなされている。 新型コロナ対策事業者間取引促進事業を活用するなど経費削減の取り組みは評価できる。 		

9 総合評価(指定管理者、施設担当課)

【総括】	【8-1~3の項目の総括による総合評価】 満点 (3点×19項目+5点×28項目) 197点	自己評価	所管評価
		140点	142点
		71.1%	72.1%
指定管理者	【自己評価】	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者、職員共に不安の中で過ごした1年だったが、それぞれの協力と努力の中で感染者がなく運営できたことが何よりも幸いであった。 今までどおりに実施できない事業がある中で、工夫することで可能になるよう取り組めた。(定員を減らして講座を実施、すみれ食堂のお弁当を持ち帰り可能な状況にして分会活動に協力した等) 利用者の減少に対し増加のための対策を十分にとることができなかった。 コミュニティーソーシャルワーカーが自ら地域へ出向き、個別ケースの相談等につながってきた。 塩尻市新型コロナ対策事業者間取引促進事業に参加し、事業費・食材料費等の経費節減を行った。 	
	【今後の改善策(短期的)】	<ul style="list-style-type: none"> センターの機能やコミュニティーソーシャルワーカーの行っていることを地域住民、関係機関に広く周知し福祉の総合相談窓口としての機能を十分発揮できるようになる。 高齢者以外の世代の方たちもセンターを使えることを周知し、利用を増やす。 実際に利用している方たちの意見をセンター運営に生かせるよう利用者懇談会を開催し、具体的な改善に取り組む。 	
	【今後の改善策(長期的)】	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止に努め「ここなら安心だと思っている。」という利用者の信頼を裏切らないよう運営する。 地域福祉の拠点として各地区と協力し安心して暮らせる地域づくりをすすめる。 福祉避難所として災害時に対応できるよう職員の訓練、住民との協力的体制づくりを行う。 	

施設担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響により、ふれあいセンターに来館して福祉相談をする利用者が減っている中で、コミュニティソーシャルワーカーが積極的に地域に出向き、地域の福祉課題や個別ケースの支援など行っていることは高く評価できる。 ・利用状況やアンケートの結果から、ふれあいセンターが入浴施設や講座などを行う施設というイメージが強いため、ふれあいセンターは地域の福祉拠点であり、福祉の総合相談窓口であるということをPRしてほしい。
-------	---